

子どもの読書活動に関する政策動向

1. 国における政策動向

(1)第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年成立)に基づき、平成30年度から約5年間における基本方針と具体的方策が示されている。

■現状と課題に対する認識

- 第三次計画において、小学生、中学生、高校生のいずれにおいても不読率は減少傾向にある。
- しかし、高校生の不読率は50.4%(平成29年度実績)と依然高い。また、第三次計画の目標は達成していない。

■取り巻く環境の変化に対する認識

- 学校図書館法の改正(学校司書の法制化)に伴い、学校図書館の充実が求められている。
- 学習指導要領の改訂が行われ、学校図書館の利活用や読書活動の充実が求められている。
- スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化が進んでいる。

■計画の全容



(2)学校図書館の充実

- 学校図書館法が改定され、学校司書の配置が自治体の努力義務となった。
- それを受けて、文部科学省では、「これからの学校図書館の整備充実について」(平成28年)において、資料の充実、人材の配置と資質向上等の取組の重要性が指摘された。
- さらに、学校図書館の整備を支援するため、第5次学校図書館整備等5か年計画(平成29～34年度)では、①資料の整備、②新聞整備、③学校司書の配置を柱とした財政計画が立てられた。

司書教諭と学校司書の違い

司書教諭は、12学級以上の学校には配置することが義務づけられている。資格を有した教諭が兼任するかたちで、学校図書館の運営を担うとともに、授業における活用を図ることが求められている。

学校司書は、学校事務職員という立場となる。図書館資料とその利活用に関する専門的知識等に基づいて、司書教諭と協力して学校図書館の活用を進めることが求められている。

学校図書館の役割

■読書センター・学習センター・情報センターとしての役割

- 読書センター 児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む **自由な読書活動や読書指導の場**
- 学習センター 児童生徒の **自発的・主体的・協働的な学習活動を支援**したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする場
- 情報センター 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、**児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成**したりする場

■「主体的・対話的で深い学び」に対する役割

児童生徒による課題の発見・解決のために必要な資料・情報の収集・選択など、各教科等の授業における言語活動や問題解決的な学習、探究的な学習、新聞を活用した学習などの様々な学習・指導場面での利活用を通じて、**子供たちの言語能力、情報活用能、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え**、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤

「これからの学校図書館の整備充実について」より抜粋・引用

(3)視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(案)

- 障害者基本法等で重視されてきた障害者の情報へのアクセスの保障を踏まえ、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案」が提出された。
- 同法では、デジタイズ図書や音声読み上げ対応の電子書籍などを「アクセシブルな電子書籍」と捉え、視覚障害者等の利便性の向上に資すると考えられている。それを基礎として右の9つの施策が示されている。

基本的施策(9条から17条)

- ①視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等
- ②インターネットを利用したサービス提供体制の強化
- ③特定書籍・特性電子書籍等の制作の支援
- ④アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等
- ⑤外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備
- ⑥端末機器等・これに関する情報の入手支援
- ⑦情報通信技術の習得支援
- ⑧アクセシブルな電子書籍・端末機器等に係る先端的技術等の研究開発の推進等
- ⑨製作人材・図書館サービス人材の育成等

2. 東京都の動向

(1)第三次東京都子供読書活動推進計画

- 東京都では平成27年2月に第三次東京都子供読書活動推進計画(平成27～31年度)を策定し、3つの基本方針が掲げられた。
- そのうち「読書の質の向上」においては、子どもの年齢を想定した読書に主体的にかかわる態度と子ども像が示されている。
- それに応じて具体的な取組では、乳幼児に対しては読書が好きになるための働きかけ、小・中学生に対しては目的のある読書や本を通じたコミュニケーションの促進、高校生に対しては課題解決のための読書という視点を持って組み立てられている。
- なお、現在、第四次計画が策定されているものと思われる。

基本方針

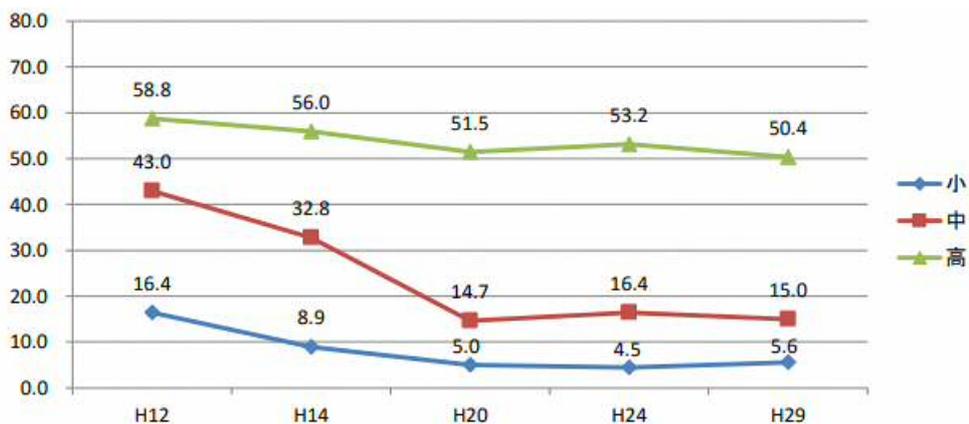
- 1 不読率の更なる改善
- 2 読書の質を向上
- 3 読書環境の整備

「読書を楽しみ喜びにできる子供」
「自分で本を選べる子供」
「本から学べる子供」
「本から学び、生活や学習に生かせる子供」

3. 子どもの読書活動の実態

(1)全国的にみた読書傾向

- 学校読書調査(公益社団法人全国学校図書館協議会・株式会社毎日新聞社)の結果では、不読率は小学4・5年生5.6%、中学生15.0%、高校生50.4%である。

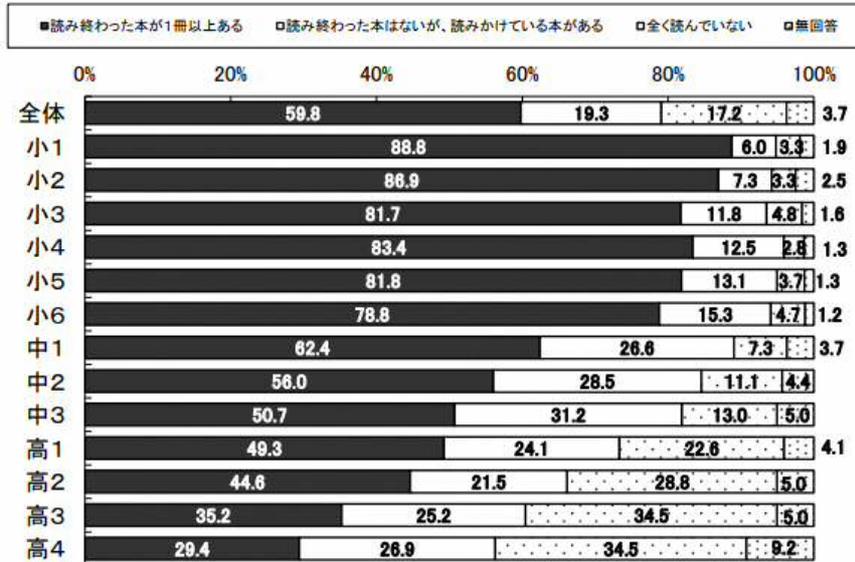


不読率の推移

(2)東京都の読書傾向

○平成29年度読書状況調査では、各学年の不読率は小学6年生が最も少なく、それ以降は学年が上がるにつれて概ね増加する。

○小学2年生3.3%、小学5年生3.7%、中学2年生11.1%、高校2年生28.8%であり、長期的傾向としては全国と同じく減少傾向にある。

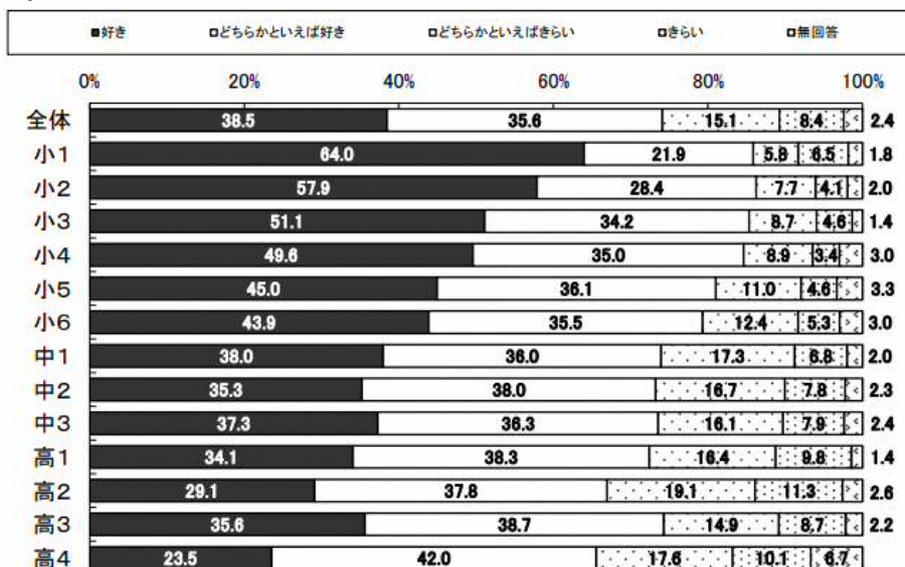


各学年の読書の実態

	H19	H21	H23	H25	H27	H29
小2	5.8	5.7	5.0	2.6	3.3	3.3
小5	9.0	8.4	9.4	5.4	5.0	3.7
中2	23.4	25.0	20.6	13.2	11.1	11.1
高2	47.8	55.5	51.6	31.8	36.8	28.8

不読率の推移

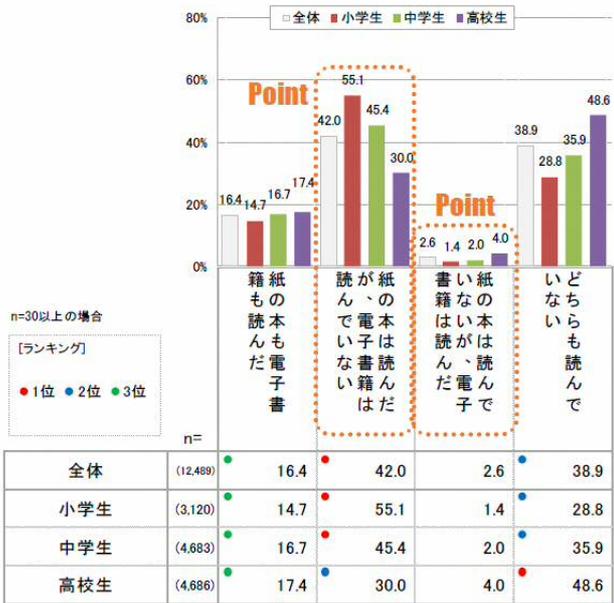
○本を読むことが好きだという子どもは小学1年生で最も多く、その後、学年が上がるにつれて概ね減少する。



各学年の読書の好き嫌い

(3)電子書籍・電子メディアを利用した読書

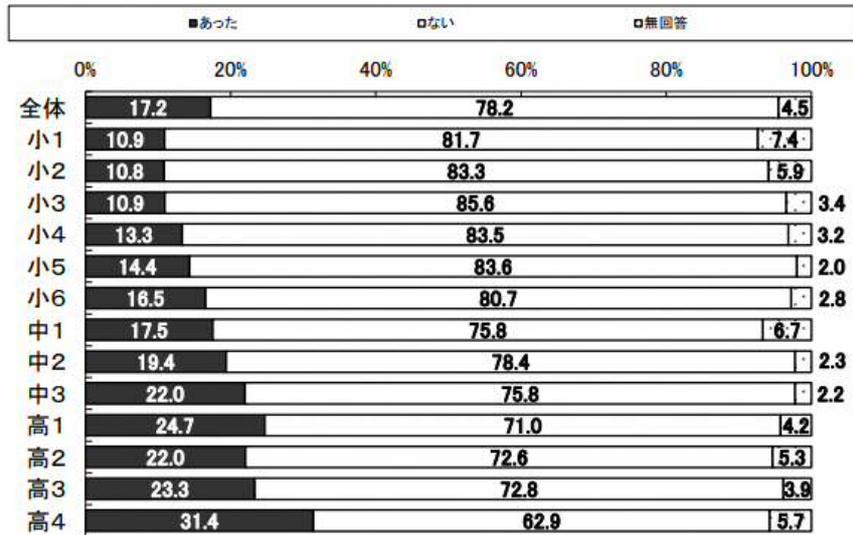
- 平成30年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」では、電子書籍や電子メディアを使って本を読んだ子どもは、小学生16.1%、中学生18.7%、高校生21.4%であった。
- 紙の本も電子書籍も読んだ子どもは全体で16.4%であり、小・中・高校生で大きな違いは見られない。



紙

紙の本および電子書籍での読書実態

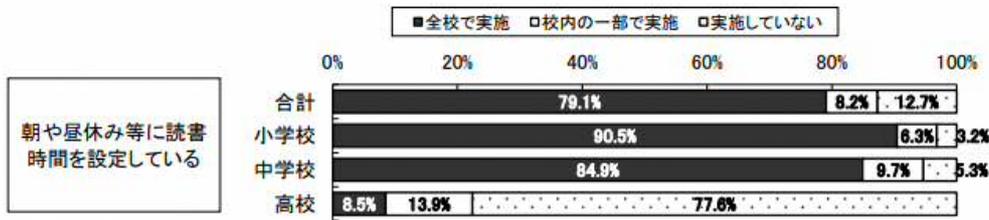
- 東京都の平成29年度読書状況調査では、過去1か月に読んだ本のなかに電子書籍が含まれていた子どもの割合は全体で17.2%である。



過去1ヶ月間に読んだ本に電子書籍が含まれていたかどうか

(4)都下の学校での取組

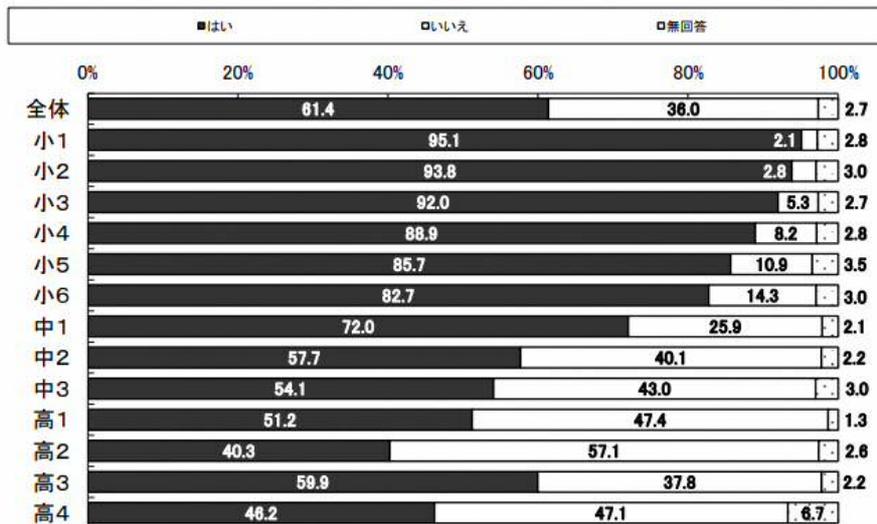
○平成29年度読書状況調査では、都下の公立小・中・高等学校において、全校で読書の時間を設定しているのは、小学校90.5%、中学校84.9%、高等学校8.5%である。



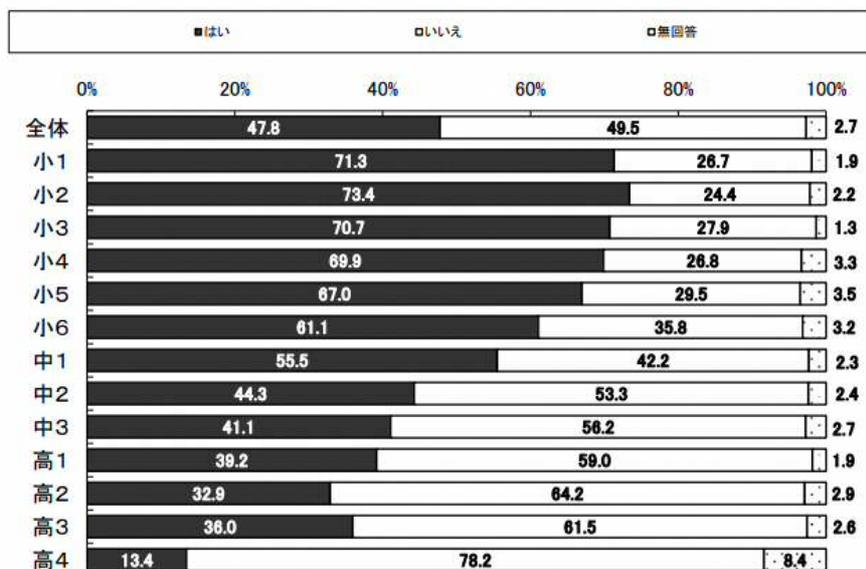
学校における読書時間の確保の実態

(5)学校図書館、その他図書館の利用状況

○平成29年度読書状況調査では、学校図書館およびその他図書館の利用は学年が上がるにつれて概ね減少している。



4月～9月に学校図書館を利用したかどうか



4月～9月に学校図書館以外の図書館を利用したかどうか